

相談無料

令和7年度 心配ごと相談所開設日程

《会場》 総合福祉会館サンライフさかほぎ

※すべての相談において予約が必要となります。

①一般相談・・・日常生活での悩みごと、心配ごとなどの相談に応じます

相談員： 坂祝町民生委員・児童委員

日時： 年6回 奇数月の第2火曜日 13時30分から15時まで

相談日	相談員	
5月13日	兼松 敬子	長尾 裕
7月8日	平井 正則	田中 康子
9月9日	渡邊 謙二	三品 由起子
11月11日	浦田 伸司	波多野 久美子
令和8年 1月13日	未定	未定
3月10日	未定	未定

②身体障がい者相談・・・身体に障がいのある方の様々な相談に応じます

相談員： 身体障害者相談員

(財) 岐阜県身体障害者福祉協会加茂支部坂祝分会会員

日時： 年6回 奇数月の第3木曜日 13時30分から15時まで

5月15日	7月17日	9月18日	11月20日	令和8年 1月15日	3月19日
-------	-------	-------	--------	---------------	-------

③法律相談・・・法律にかかわる様々な相談に応じます

相談員： 岐阜県弁護士会所属の弁護士

日時： 年8回 13時から16時まで

定員： 各回8名（1組あたり20分程度）

4月17日(木)	5月16日(金)	6月16日(月)	8月12日(火)
10月15日(水)	11月13日(木)	12月19日(金)	令和8年 2月16日(月)

※裏面へ続く

④子ども相談・・・ 学校に行かない（行けない）、暴力を振るう（振るわれる）、家庭で育てられないなどの悩みを持つお子さんやご両親の相談に応じます

相 談 員 ： 坂祝町主任児童委員

山田 千登美 TEL 25-1612

寺村 愛矢子 TEL 26-6466

日 時 ： 相談は随時受け付けています

*①～③の相談は、事前予約制とさせていただきます。
相談日の前日午後5時（前日が休館日の場合はその前の開館日）までに予約が無かった場合は中止となります。

*一般相談、身体障がい者相談、子ども相談は電話による相談も受け付けます。

*相談員や日程が変更になる場合もありますので、事前にお電話でご確認ください。

*上記以外の相談も「くらし安心相談室サンライフ」にて随時受け付けております。
お気軽にご連絡ください。



《お申込み・お問い合わせ先》

坂祝町黒岩153番地1 総合福祉会館サンライフさかほぎ内

社会福祉法人 坂祝町社会福祉協議会
くらし安心相談室サンライフ

開館日時 ： 月～土曜日 午前8時30分～午後5時
(第1, 3, 5土曜日を除く)

TEL : 27-1222 FAX : 26-8974